



2021年12月7日

各 位

会社名 株式会社高知銀行
代表者名 取締役頭取 海治 勝彦
(コード番号：8416 東証第一部)
問合せ先 執行役員経営統括部長 寺川 智文
(電話番号 088-822-9311)

債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社四国相互手形センターが、2021年12月3日付で自己破産申立の準備を開始したことに伴い、下記のとおり同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 名 称 株式会社四国相互手形センター
- (2) 所 在 地 高知県高知市愛宕町1丁目9番19号
- (3) 資 本 金 10百万円
- (4) 事 業 の 内 容 金融業

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

2021年12月3日 自己破産申立の準備

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額 (2021年12月7日現在)

貸出金 471百万円 [2021年3月期連結純資産に対する割合0.6%]

4. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権のうち、担保で保全されていない部分(355百万円)については、2022年3月期第3四半期において全額引当処理を行います。なお、2022年3月期の業績予想に変更はありません。

以上